

いよ地区防犯ニュース

令和元年 12 月号
伊予地区防犯協会
伊予警察署

街頭犯罪発生状況 (H31年1月~R1年11月)

【伊予市】(単位:件数)

	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	車上ねらい	侵入窃盗
駅前	10			7	6
上野				1	4
中村				3	3
大平					4
中山					
双海					3
その他					
合計	10	0	0	11	20
前年比	-3	-2	-1	+0	+4

【松前町】(単位:件数)

	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗	車上ねらい	侵入窃盗
松前	7	3		12	11
北伊予	2				6
岡田					
その他					
合計	9	3	0	12	17
前年比	-9	-2	±0	+4	+6

- ★伊予地区の全刑法犯認知件数は301件(前年比-58件)です。
- ★駅前地区で自転車盗1件、中村地区で車上ねらい1件を認知しました。
- ★北伊予地区で侵入窃盗1件を認知しました。

特殊詐欺被害に遭わないための対策

架空請求詐欺対策

- **メールに注意**
 - ◆「有料サイト利用料が未納」「連絡がない場合は法的手続に移行」というメールが届きます。
 - ◆「高額当選金を受け取る権利が当たりました」という場合もあります。
- **葉書にも要注意**
 - ◆「消費料金に関する訴訟最終告知」に注意!
 - ◆法務省管轄支局…センターなど、実在しそうな公的機関を名乗ります。
- **覚えがない請求には連絡しない**
 - ◆不安にさせて電話させるのが犯人の狙いです。犯人は電話してきた人をターゲットにします。
 - ◆メールなどに記載の連絡先ではなく、家族や警察に相談してください。
 - ◆電子マネー・収納代行での支払いや、宅配便での現金送付を指示されたら詐欺です。

詐欺にあわないためのポイント

- **「サイトの未納金がある」というメールは詐欺**
携帯電話に「有料サイトの未納金があります」とメールが届いても、身に覚えがない場合は詐欺の可能性大です。絶対に連絡しないでください。
- **「早く支払わないと裁判になる」は詐欺**
「裁判」「身辺調査」「法的手続に移行する」といった言葉で不安にさせるのが犯人の手口です。

特殊詐欺被害状況

【県内】(令和元年 11 月末現在)

- ◇ 認知件数 59 件 (前年比-17 件)
- ◇ 被害総額 約 1 億 6,816 万円 (前年比-約 3,074 万円)

【管内】(令和元年 11 月末現在)

- ◇ 認知件数 1 件 (前年比-4 件)
- ◇ 被害総額 80 万円 (前年比-3,500 万円)
- ◇ 9 月に管内で特殊詐欺の被害が発生しています。県内では依然としてコンビニエンスストア等で「電子マネー」を購入させる架空請求詐欺が発生しています。身に覚えのないメールには注意しましょう。

トピックニュース

◆R1.11.5 「防犯の日」広報活動(松山生協岡田店)

※防犯協会岡田支部と伊予署が防犯グッズを配布しました。



◆R1.11.17 「あい・愛フェスタ」広報活動(エミフルMASAKI)

※伊予署と防犯協会中村支部が防犯グッズを配布しました。



防犯協会・警察の行事予定

12月10日 金融機関総会(伊予警察署)

1月6日 防犯の日(11時~ダイキ伊予店)